

令和3年度

春の全国交通安全運動 麻生区実施要綱

1 目的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

2 標語

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

3 実施期間

・令和3年4月6日（火）から4月15日（木）までの10日間

〔 交通事故死ゼロを目指す日
シートベルトの日 4月10日（土） 〕

4 実施機関・団体

| | |
|--------------|-------------------|
| 麻生区交通安全対策協議会 | 麻生交通安全協会 |
| 麻生安全運転管理者会 | 麻生青少年交通安全連絡協議会 |
| 麻生区交通安全母の会 | 麻生地域交通安全活動推進委員協議会 |
| 麻生区社会福祉協議会 | 麻生区町会連合会 |
| 麻生警察署 | 麻生区役所 |

5 運動の基本

「子どもと高齢者の交通事故防止～事故にあわない、おこさない～」

- (1) 入園・入学時期を控えた幼児・児童とその保護者に対して、安全に通学路等を通行するための交通安全教育・啓発活動を促進します。
- (2) 通園・通学時間帯等における街頭での幼児・児童に対する交通安全指導、保護・誘導活動を徹底します。
- (3) 広報・啓発活動等を通じ、高齢者自身による身体機能の変化の的確な認識とこれに基づく安全行動を促進します。
- (4) 街頭での高齢歩行者・電動車いす利用者・高齢自転車利用者に対する交通安全指導、保護・誘導活動を促進します。
- (5) 70歳以上の自動車運転者について高齢運転者標章（高齢者マーク）の使用促進と、高齢者マークを表示している自動車に対する保護義務の周知徹底を図ります。
- (6) 子ども、高齢者、障がい者等に対する思いやりのある運転を促進します。
- (7) 夕暮れ時と夜間における歩行中・自転車乗用中の反射材用品等の着用を促進します。

- (8) 参加・体験・実践型の交通安全教育等の推進による交通安全意識向上と安全行動の実践を促進します。
- (9) 横断歩道等における横断歩行者等の保護を徹底します。
- (10) 運転免許証の自主返納制度、運転適性相談窓口について周知を徹底します。
- (11) 高齢運転者対策の推進を規定した改正道路交通法の周知を徹底します。
- (12) 地域全体で、自動ブレーキ、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等の搭載されたセーフティ・サポートカーS（サポカーS）の普及啓発に努めます。

6 新型コロナウイルス感染症の状況等に応じた運動の実施

運動の実施に当たって、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う市民の交通行動の変化等を注視しつつ、市民の命と健康を守ることを第一に、地域の実情に応じた運動を展開し、交通安全意識の高揚に努めるものとする。

7 運動の重点

- (1) 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- (2) 自転車の安全利用の推進
- (3) 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- (4) 二輪車の交通事故防止

8 実施運動

(1) 麻生川桜まつり交通安全キャンペーン(今年度は中止が決定しました。)

麻生川桜まつり開催期間中、会場周辺に飲酒運転追放・違法駐車追放等の桃太郎旗を掲出し、桜まつり当日にキャンペーンを実施して、交通安全を呼びかける。

実施団体 麻生区交通安全対策協議会、麻生警察署、麻生区役所
協力 麻生観光協会

(2) 新1年生と保護者への入学式キャンペーン

入学式の当日に新入学児童に啓発物、チラシを配布し、交通安全を呼びかける。

日時 4月5日(月) <雨天決行>

啓発場所 区内市立小学校(実施しない学校もあります)

実施団体 麻生区交通安全母の会、麻生交通安全協会、交通指導員、麻生警察署、麻生区役所

(3) シートベルト及びチャイルドシート着用啓発活動

シートベルトとチャイルドシートの着用率の向上を目指すため、新百合ヶ丘駅周辺を通行する乳幼児連れの保護者に対して、チラシと啓発物を配布し、シートベルトとチャイルドシートの着用の啓発活動を行う。

日時 4月7日(水) 午前10時～ <雨天決行>

集合時間 午前9時50分

集合場所 新百合ヶ丘駅南口ペDESTリアンデッキエルミロード前付近
<雨天時は、デッキ下層階にて開催>

実施場所 新百合ヶ丘駅南口周辺

啓発物 交通安全チラシ、交通安全啓発物等 200セット

実施団体 麻生区交通安全母の会、麻生警察署、麻生区役所

(4) 新入学1年生の一日警察署長と春の全国交通安全運動キャンペーン

新入学児童・園児を交通事故から守るために、今春、南百合ヶ丘小学校に入学した新1年生(男女各1名)を麻生警察署の一日警察署長に迎え、新百合ヶ丘駅南口エルミロード前付近広場にて交通安全キャンペーンを開催し、広く地域の皆さんに交通安全を呼びかける。

日 時 4月9日(金) 午後2時30分～ <雨天の場合も実施します>
 集合場所 新百合ヶ丘駅南口エルミロード前付近広場
 集合時間 午後2時20分<雨天時は、南口ペDESTリアンデッキ下層階>
 内 容 式典、白バイ・パトカーの展示、啓発物の配布
 対 象 者 新百合ヶ丘駅周辺通行中の方々
 啓 発 物 チラシ、反射リフレクター等 1,000セット

実施団体・機関別動員人数

| 機関・団体名 | 人数 | 機関・団体名 | 人数 |
|-------------------|-----|----------------|-----|
| 麻生交通安全協会 | 15名 | 麻生青少年交通安全連絡協議会 | 10名 |
| 麻生安全運転管理者会 | 15名 | 麻生区交通安全母の会 | 16名 |
| 麻生地域交通安全活動推進委員協議会 | 10名 | 他の関係団体・機関 | 20名 |

(5) 二輪車の街頭指導と安全点検

二輪車の運転マナーの向上と交通事故防止のため、街頭指導による啓発活動を行うとともに、二輪車の整備点検を行い、交通安全と交通事故防止を訴える。

日 時 4月12日(月) 午後2時～ <雨天中止>
 集合時間 午後1時50分
 実施場所 世田谷町田線片平1-6(眼鏡市場付近)
 啓 発 物 交通安全チラシ、交通安全啓発物等 30セット
 実施団体 麻生青少年交通安全連絡協議会、麻生警察署、麻生区役所

(6) 街頭監視活動の実施

交通事故多発路線や通過交通量の多い幹線道路や通行人の多い道路を中心に街頭監視所を設け、交通安全運動の一環として、通行車両及び歩行者に交通事故防止を呼びかけるとともに保護・誘導活動を実施する。

日 時 4月14日(水) 午後2時～4時 <雨天決行>
 実施場所 百合丘交番前・吹込交差点・栗平駅前交差点
 目 的 街頭監視により、交通安全意識の高揚を図る。
 集合場所 各実施場所
 啓 発 物 交通安全チラシ、交通安全啓発物等 150セット
 実施団体 麻生交通安全協会、麻生安全運転管理者会、麻生青少年交通安全連絡協議会、麻生区交通安全母の会、麻生区町会連合会、麻生警察署、麻生区役所

(7) 高齢者交通安全啓発活動、自転車マナーアップ啓発活動

高齢者の交通事故を防止及び自転車のマナーアップ啓発のため、交通安全チラシと啓発物を配布する。

日 時 4月15日(木) 午前10時～
 実施場所 麻生区役所正面玄関付近、駐輪場
 啓 発 物 交通安全チラシ、自転車反射板、ウェットティッシュ等 50セット
 実施団体 麻生警察署、麻生区役所

(8) 児童・園児の交通安全教室

児童・園児を対象に、麻生警察署と連携して神奈川県警交通安全教育隊による交通安全教室を実施し、交通ルールの理解と交通マナーの向上のため、小学校新1年生と保育園・幼稚園の園児には安全な歩き方を、主に小学校新3年生及び4年生には安全な自転車の乗り方の実践型交通安全教室を実施する。

- ① 4月13日(火) 栗木台小学校
- ② 4月16日(金) 東柿生小学校
- ③ 4月20日(火) 虹ヶ丘小学校

- ④ 4月21日(水) 麻生小学校
 - ⑤ 4月22日(木) 岡上小学校
 - ⑥ 4月23日(金) 片平小学校
 - ⑦ 4月26日(月) 南百合丘小学校
 - ⑧ 4月27日(火) 柿生小学校
 - ⑨ 4月28日(水) 百合丘小学校
 - ⑩ 4月30日(金) 金程小学校
 - ⑪ 5月 6日(木) 西生田小学校
 - ⑫ 5月 7日(金) 千代ヶ丘小学校
 - ⑬ 5月12日(水) 栗木台小学校
 - ⑭ 5月14日(金) 虹ヶ丘小学校
 - ⑮ 5月28日(金) 王禅寺中央小学校
 - ⑯ 6月 4日(金) 長沢小学校
 - ⑰ 6月 8日(火) はるひ野学校
 - ⑱ 6月11日(金) 真福寺小学校
- ※幼稚園、保育園日程は省略。

9 その他の運動

(1) 街頭指導活動

春の全国交通安全運動中、通学路を中心とした交差点で街頭監視及び児童への交通安全指導・保護・誘導活動を行う。

日 時 運動期間中の午前7時30分～8時30分
 場 所 区内交差点 約50箇所
 実施団体 麻生交通安全協会(交通安全指導員・支部役員)、麻生区交通安全母の会

(2) 事業所の交通事故防止活動

区内の事業所に交通安全運動のポスター・チラシを配布し、交通安全運動の主旨を深く理解していただくとともに、運転者のマナー向上を図り、交通事故を起こさない、安全運転を心がけるよう周知する。

日 時 運動期間中(10日間)
 実施単位 区内の各事業所
 実施団体 麻生安全運転管理者会、麻生警察署、麻生区役所

(3) 広報活動

懸垂幕、横断幕、のぼり旗等の掲出により、広く区民全体へ運動の周知を図り、また、広報車を利用しての街頭広報、麻生区役所庁内放送により通行者、来庁者へ運動の広報活動を実施する。

① 広報車による街頭広報活動

| 団体・機関名称 | 実施時間 |
|------------------------------------|-----------------|
| 麻生警察署 | 7:30～8:30 |
| 麻生区役所 | 8:30～17:00(1時間) |
| 麻生交通安全協会、麻生安全運転管理者会、麻生青少年交通安全連絡協議会 | 8:30～19:00(1時間) |

② 麻生区役所庁内放送

麻生区役所の庁内放送により、来庁者へ交通安全を呼びかける。

日 時 運動期間中 10:00の1回